



令和元年10月1日から

消費税

複数税率

令和元年10月1日から飲食料品・新聞を除き、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%へ引き上げられます。

軽減税率8%

飲食料品	酒類等を除く食品表示法に規定する食品
新聞	一般社会的事実を掲載する週2以上発行

飲食料品の内、標準税率10%に該当するもの

外食	店内での飲食 ※テイクアウトは8%	医薬品	薬、医薬部外品等
酒類	酒税法に該当するもの	一休資産	食品とおまけを組み合わせた物

●飲食料品を取り扱う事業所は複数税率対応レジを！

スーパー、ドラッグストア、小売店、飲食店等で、飲食料品とその他の商品を販売する場合の消費税率は、軽減税率(8%)と標準税率(10%)の複数税率になり、レシート、領収書、請求書には、税率ごとに合計金額を記載する必要があります。

このため、経済産業省では複数税率対応レジ等への買換え購入・改修経費への補助を実施しています。補助金を利用する場合は、申請期限があります。

今、お使いのレジは複数税率に対応しているか、早めのご確認と準備をお願いします。また、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援する「キャッシュレス・消費者還元事業」への参加受付も実施しています。



補助金の詳細は以下のURLをご覧ください。
<http://kzt-hojo.jp/>

QRコードは
こちら!



お問い合わせ 軽減税率対策補助金事務局 ☎0120-398-111(午前9時から午後7時)

台風対策について(上下水道課からのお知らせ)

台風が接近してから対策を行うのは非常に危険ですので、台風接近前に住宅、管理しているアパートなどの水道設備の対策をお願いいたします。

① タンクに水を溜めておきましょう

水タンクが空になって軽くなると、強風で吹き飛ばされたり、破損することがあります。非常に危険です。

② タンクのふたをしっかりと閉めましょう

ふたがしっかりと閉まっていないと、強風で吹き飛ばされることがあります。また、ふたが外れると雨やゴミなどがタンクに入り衛生的にもよくありません。

③ 水漏れの応急処置について

水道管が破損した場合、応急処置としてバルブ(止水栓)を閉めると水は止まります。バルブはメーターのすぐ近くにありますが、メーターは埋設されていましたり、露出されていましたりと建物によって異なります。事前にメーターのバルブ及び水タンクのバルブの位置を確認しておきましょう。

上下水道課からのお願い

台風通過後は、水の使用量の増加が予想されます。そのため、水圧が弱くなったり、断水が起こる可能性もあります。水を大量に使用する清掃・洗車などは半日～1日程度の猶予のあと使用なさいますようご協力お願いいたします。